

会報

NEWSLETTER

2014.AUG
VOL.18

TOPICS

道路標識委員会

標識令改正について
環状交差点(ラウンドアバウト)について

路面標示委員会

路面標示施工技能士の資格について
新しい技能者像 登録基幹技能者について

施工管理委員会

施工管理委員会のテーマ





未来が記憶する都市東京・ 東京で仕事の出来る喜び

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催まであと6年。六月末にIOC調査委員会が来日し、いよいよ本格的に準備が始まりました。

今年は1964年東京オリンピックから50年という節目の年にもあたりますが、舛添要一東京都知事は、『2020年だけが目標ではなく、さらに先、10年後、20年後の東京の姿を考えながら、まちづくりをしていかなければならない。オリンピックを契機に、東京の魅力を磨いていきたい。』と発信しています。

当協会も、発注官庁は勿論のこと、組織委員会等にも常にコンタクトをとりながら、スローガンである【2020年を、未来が記憶する素晴らしい年にしよう】を実現するため、会員各社の協力を得ながら、専門業者として我々のもっている経験と知識そしてデータを活用すべく全面的に協力し、道路交通環境の整備による安全・安心な地域づくりの担い手としての誇りと使命感を持って、あらゆる諸課題に積極的に取り組んでまいる所存です。

勿論、浮かれてばかりはいられない現実もあります。東日本大震災発生から三年が経過し、本格的な復興と国土強靭化に東京五輪が加わり、公共投資によるボトルネックも懸念されています。人手不足と資材価格の高騰です。公共工事の入札を行っても、必要な熟練労働者などの人手を確保できなかつたり、建設資材の価格が高騰していたりするため、自治体が提示する価格では応札できないという建設業者が増えているというニュースも耳にします。

正に、先日成立した「改正・品確法／入契法」の早期執行にも期待するところであり、「登録標識・路面標示基幹技能者」をはじめとする各種技術者制度の活用等についても、協会としての更なる活発な活動が重要であることは言うまでもありません。

さて、せっかくの機会をいただきましたので、今年度の通常総会にてご承認をいただきました今年度の事業計画について、再度記したいと存じます。

1. 要望活動の積極的推進

次の事項について、積極的に展開するとともに関係官庁に要望していく。

①事業量拡大の促進

- 道路標識・標示、反射鏡、防護柵、その他の交通安全施設に係る事業の調査点検を積極的に推進し、事業量拡大の促進に努める。

- 交通局、港湾局等他の部局へも積極的にPRを行い市場拡大に努める。

②各種技術者制度の活用について

- 「登録標識・路面標示基幹技能者」「路面標示施工技能士」「道路標識設置・診断士」等の資格を専門業種として関係機関へ周知し、工事の専門性から分離分割発注の促進に努める。

③交通安全施設工事の早期・平準化発注について

④協会員優先指名の推進

CONTENTS

ごあいさつ	02
事務局・教育広報委員会	04
道路標識委員会	06
路面標示委員会	08
施工管理委員会	10
新会員紹介	12
正会員名簿	14
賛助会員名簿	15
編集後記	15

2. 提案活動の積極的推進

環境と福祉の観点から、今後諸問題提起が想定されることに鑑み、道路標識・標示に関し、次の事項について、積極的に提案していく。

- ①児童と高齢者の交通弱者対策（バリアフリー）への提案
- ②自転車走行空間の整備への提案
- ③大型標識更新時代（メンテナンス）への対応

3. 政策提言活動の積極的推進

2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、観光立国実現に向けた道路標識の国際化推進を、全標協本部と一緒に推進する。

- ①規制標識 330「一時停止」の国際標準化（標識板の八角形化）
- ②指示標識 407「横断歩道」の標示との整合性推進（二本線からゼブラへのデザイン変更）
- ③道路案内標識における多言語対応の改善取り組みに努める。

4. 各委員会活動の充実、強化

各委員会の活動を活発化し、その運営を強力にバックアップするとともに積極的な推進を図る。

- ①道路標識・標示の専門図書の発行、会報・名簿等の継続的出版
- ②ホームページの定期的更新と充実化
- ③教育・広報委員会を事務局に編入し、新たに施工管理委員会を設け現場の適正な管理に努める。

5. 防災・減災対策への取り組み

- ①災害用備蓄資材及び保管場所等の確保に努める。
- ②支援マニュアルの策定と避難誘導標識の普及等に努める。

6. 社会貢献事業と慈善事業活動の推進

- ①「子供を守ろうプロジェクト」の推進
- ②公益社団法人被害者支援都民センターへの協力

数々の課題を抱え以上のほかにも、やるべきことが山積しておりますが、魅力ある都市東京で仕事が出来ることに感謝をしながら、会員の皆様と共にワクワク感を形にしたいと思っております。

私個人的には、3. ①②に記す「規制・指示標識の国際化推進」についての早期実現を強く祈念しておりますので、会員の皆様の御支援・御協力を切にお願い申し上げます。

経済学者のP.F. ドラッカーは、「変化はコントロールできない。できるのは、変化の先頭に立つことだけである。」という言葉を残していますが、我々にも当てはまります。様々な環境変化の中で、発注者をはじめとする都民の見方や期待も変化しますが、いかなる環境下においても、安心・安全と信頼を基盤に、（一社）全標協東京都協会ならではの価値を創造し、感動を届けることにあると思います。

結びになりますが、「未来が記憶する都市東京・東京で仕事の出来る喜び」を強く意識して活動しようではありませんか。魅力あふれる未来東京の元気ある協会として「1人の100歩より100人の1歩」で結束を図り、今期の事業計画を全員で推進することを会員の皆様にお願いしご挨拶といたします。



事務局・教育広報委員会

平成26年度上半期主要活動報告

■平成26年度安全管理講習会の開催

平成26年4月11日(金)全国町村会館にて195名の参加をいただき開催しました。

○講師

警視庁交通部交通規制課規制第1係

鶴岡主査 様

桑原主任 様

○講義「事故防止の為のコミュニケーション」

講師 笑顔セミナー事務局 代表

基礎心理カウンセラー

諏訪 ゆう子 様



■平成26年度通常総会の開催

平成26年4月17日(木) 山梨県富士吉田市 ホテル鐘山苑にて69社115名の参加をいただき開催しました。

第1号議案…平成25年度事業報告の承認を求める件

第2号議案…平成25年度収支決算報告の承認を求める件

第3号議案…平成26年度事業計画(案)の承認を求める件

第4号議案…平成26年度収支予算(案)の承認を求める件

第5号議案…任期満了に伴い役員選任の承認を求める件

上記議案を審議し、原案通り承認可決されました。



■協会員入会のご案内

正会員(新入会)

有限会社麻生マーク (代表取締役 前田 利昭)
昭和工業株式会社 (所長 栗原 創)

賛助会員(新入会)

日本カーバイド工業株式会社 (反射事業部長 梶井久穂)
株式会社ノールディベール (代表取締役 北 秀幸)

正会員(賛助会員からの変更)

株式会社セフティ西武 東京営業所 (支店長 光山隆雄)
リキ・トラフィック企画有限会社 (代表取締役 馬杉力也)

平成26年度下半期主要活動予定

○要望活動の展開

平成26年度8月下旬より、東京都庁・各出先建設事務所及び東京都議会与党に対し要望活動を実施予定です。

○子どもを守ろうプロジェクト第6回全国交流会開催

平成26年10月23日(木)『子どもを守ろうプロジェクト』の第6回全国交流会愛知県犬山市へ東京都協会委員が代表して参加予定です。

○上半期活動報告会の開催

平成26年10月16日(木)上半期活動報告会を栃木県内にて開催予定。当日は野原産業(株)那須工場を見学予定です。

○新年賀詞交歓会の開催

平成27年1月7日(水)新橋『第一ホテル東京』にて開催予定です。



標識令改正について

平成26年3月25日、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」(以下、標識令)が公布され、4月1日より施行されています。

改正点としては、英語表記や高速道路上での標識が追加されていますが、東京都の一般道路において、留意点が必要と思われる内容について紹介いたします。

改正点の概要

① 案内標識に用いる英語表記について、【国土交通省大臣が定めたもととする。】と追記

英語表記の一例

- ・鉄道駅、軌道駅 ⇒ Station (Sta.)
- ・通り ⇒ Avenue (Ave)
- ・小学校 ⇒ Elementary School (Elem.Sch)
- ・美術館 ⇒ Museum of Art (Mus.)
- ()内は東京都において使用する正式綴りの省略

※東京都において、英語綴りが多くなり視認性が劣る場合、正式綴りを省略したものを利用する例

西新宿小学校
Nishi-Shinjuku Elementary School

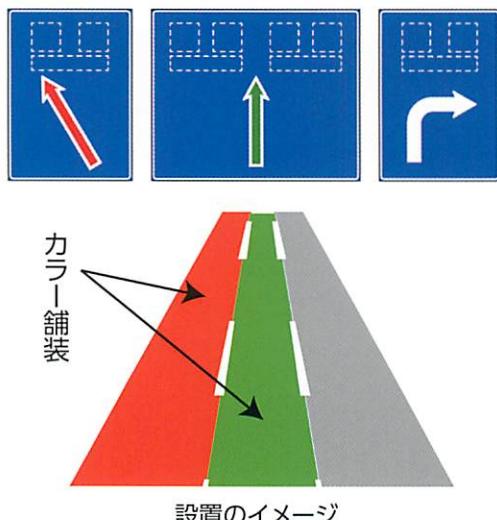
省略しない例

西新宿小学校
Nishi-Shinjuku Elem. Sch.

省略した例

② 案内標識の色彩について、【必要がある場合は、矢印を白色以外の色とすることができます。】と追記

複雑な形状の交差点、連続した交差点、高速道路の入口付近での誤進入等、路面のカラー舗装の色彩と併せて行先を明確にしたイメージです。一部の地域ではこの取組が既に行われています。



※交差点及びI.C.が連続し、矢印の色彩を白色以外を使用した例

③ 高速道路上で「道の駅の予告」の設置

高速道路のI.C.の近傍に設けられた「道の駅」を、高速道路利用者の休憩施設として、高速道路本線上から、案内する標識としての位置づけ。



サービス・エリア、道の駅の予告(116の2-C)



サービス・エリア、道の駅及び距離(116)

環状交差点（ラウンドアバウト）について

日本では、交差点において出会い頭事故が後を絶たず、安全対策が求められています。

一方、欧米諸国では安全、かつ効率的な交差点制御として、ラウンドアバウトが積極的に導入されています。

そこで近年、日本では、産・学・官が連携しながら適所でのラウンドアバウト導入の検討を行い、性能を向上するための研究に取り組んでいます。

環状交差点（ラウンドアバウト）の概要

- 中央島、環道、交通島、横断歩道、導流部から構成される。
環道では、時計回りの一方通行となる。
- 環道に入ってくる車両は、環道を走行中の車両の走行を妨げてはならない。（環道走行車両に優先権）
- 環道交通は、信号機や停止線の制御を受けない。
- 環道に流入する車両は徐行し、環道に通行車両がなければ、一時停止なしに流入可能。
- 災害時の停電の場合でも信号がないため、交通は影響を受けにくい。



環状交差点（ラウンドアバウト）のメリット

安全性

交錯点の減少

円滑性

待ち時間解消

環境性

CO₂ の削減

経済性

維持管理費の削減

自立性

災害に強い

環状交差点（ラウンドアバウト）普及にむけて

普及にむけて、各地で社会実験を実施しています。



環状交差点（ラウンドアバウト）での通行方法が整備されました

平成26年9月1日、環状交差点における車両等の交通方法の特例に関する規定の整備が施行されます。それに伴い環状交差点での通行方法が法律で規定されました。

今後、標識令の改正を視野に入れ、環道（ラウンドアバウト）の整備が加速されることが予想されます。

環道内は側端に沿って右回り（時計回り）で徐行する。
環道に流入しようとする車両や横断歩行者に注意して走行する。



あらかじめ道路の左側端に寄り、
徐行して左折で流入する。
環道の車両の通行を妨げない。

路面標示施工技能士の資格について

1. 職業能力開発促進法に基づいた国家検定制度

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づいた国家検定制度であり、現在**128**職種が実施されています。

路面標示施工技能制度は、昭和61年から対象職種(単一等級)に加えられ、工事施工者の有する技能を一定の基準によって検定し、合格した者には「技能士」として厚生労働大臣から認定された称号を付与された**国家資格**です。

2. 建設業法における国の認定

建設業法(昭和24年)法律第100号では、平成10年6月18日付建設省第1359号(現国土交通大臣)により、路面標示施工技能士は、下記の資格を有することとなりました。いわば国土交通省が認定した**国家資格**といえます。

- 専任技術者となり得る
- 主任技術者となり得る
- 技術者資格として評価対象となっている

3. 路面標示施工技能士(単一等級)の資格取得

●技能検定試験実施計画

2月上旬

厚生労働省告示

(職業能力開発促進法第64号第一項の規定に基づき、官報掲載)

●実技試験及び学科試験

2月上旬

実施公示

6月上旬~9月上旬

実技試験問題の公表

4月上旬~5月上旬

1. 受験申請書の提出

6月下旬~8月下旬

2. 実技試験

- ・溶融ペイントハンドマーカー工事作業(平成26年度は7月1日~7月2日で実施)
- ・加熱ペイントマシンマーカー工事作業



平成26年7月1日:実技受験状況

9月上旬

3. 学科試験

- ・路面標示施工全般に係る知識
- ・消防法
- ・労働基準法
- ・火薬類取締法
- ・労働安全衛生法
- ・道路法
- ・道路運送車両法
- ・建設業法
- ・道路交通法
- ・毒物劇物取締法
- ・高圧ガス保安法

●合格発表

10月上旬

路面標示施工技能士の活用をお願い致します。

東京都発注の区画線設置工事においては、工事仕様書に路面標示施工技能士の配置が義務づけられています。路面標示工事を専門的に施工する企業として、技術の向上と「技術者」の地位向上を図ることは、工事の適正な施工を確保するとともに、発注者に良質な建設生産物を提供することになります。

技術と経営に優れた企業が成長することは、地域社会、ひいては国家発展のためにも大きな社会的貢献をすることになります。

当協会は路面標示工事に対して、能力を有する多くの路面標示施工技能士が所属している事業者の団体です。

新しい技能者像 登録基幹技能者について

● 登録基幹技能者 ●

建設工事で生産性の向上を図り、品質、コスト、安全面で質の高い施工を確保するためには、現場で直接生産活動に従事する技能労働者、とりわけその中核をなす職長等の果たす役割が重要です。

登録基幹技能者は、熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者で、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。現場では、いわゆる上級職長などとして、元請の計画・管理業務に参画し、補佐することが期待されています。

● 登録基幹技能者制度 ●

基幹技能者制度は、平成8年に専門工事業団体による民間資格としてスタートしましたが、**平成20年1月に建設業法施行規則が改正され、新たに「登録基幹技能者制度」として位置付けられることになりました。**

同年4月以降に国土交通大臣が登録した機関が実施する登録基幹技能者講習の修了者は、登録基幹技能者として認められ、**経営事項審査においても評価の対象となりました。**

登録標識・路面標示基幹技能者講習は平成24年10月29日に30番目に登録され、標識と路面標示の2つのコースを有しています。

登録基幹技能者講習は全部で32職種(40団体)が登録され、平成26年3月末現在42,313名の有資格者がデータベースに登録されています。

(一社)全国道路標識・標示業協会では、事務局において平成24年12月の第1回講習以来すでに3回の講習を実施しており、標識講習では260名、路面標示講習では273名を認定しています。そのうち標識と路面標示の両方を修了した者は96名で、**登録基幹技能者は現在437名が登録**されています。標識と路面標示で登録された修了者の合計は533名となっていて、今後はより多くの登録基幹技能者を輩出するための技能開発計画を行っております。

● 登録基幹技能者の資格要件等 ●

登録基幹技能者講習を受講するためには、次の要件を満たしている必要があります。

- **当該基幹技能者の職種において10年以上の実務経験**
- **実務経験のうち3年以上の職長経験**
- **実施機関において定めている資格等の保有**

(受講資格については、(一財)建設業振興基金 ホームページ【登録基幹技能者】にてご確認下さい。)



平成25年度受講状況

★ 標識・路面標示基幹技能士の受講要件

- [道路標識]** ①～③のいずれかの資格取得者
[路面標示] ②または④のいずれかの資格取得者

- ①1級土木施工管理技士または2級土木施工管理技士
- ②建設マスター
- ③次に示す条件を全て満たしていること
 [イ、玉掛け技能講習 □、小型移動式クレーン運転技能講習 □、高所作業車運転技能講習]
- ④路面標示施工技能士

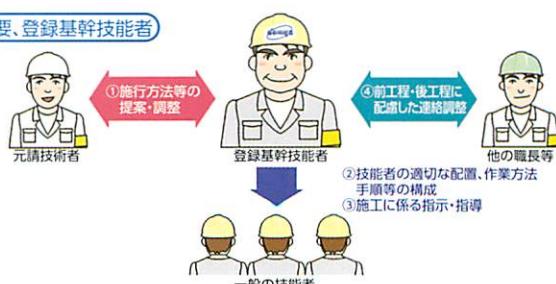


★有資格者は5年ごとに更新が義務付けられています。

● 登録基幹技能者の役割 ●

- ①現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等。
- ②現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成。
- ③生産グループ内の技能者に対する施工に係る指示、指導。
- ④前工程・後工程に配慮した他の職長との連絡・調整。

現場の要、登録基幹技能者



施工管理委員会のテーマ

当委員会は、道路標識工事・道路標示工事の施工品質の向上と安全対策の徹底を目的とし、平成26年度より新たに発足しました。今年度より、下記実施計画内容に則したテーマを協会員の皆様へ御案内して参ります。

実施計画内容

①施工品質向上への取り組み

品質管理や出来形管理の基準や規格の注意点を示し、施工管理の向上を図る。

②安全対策の周知徹底

労働安全衛生法等の法律に則った安全衛生管理の徹底を図る。

③安全管理講習会の開催

標識・標示専門業者の為の安全管理講習会を開催する。

今号では、労働者派遣事業の禁止事項や交通誘導警備に関する事項をご紹介します。



派遣労働者(交通誘導員)の再派遣は禁止されています

下記の法律に抵触しますので、警備会社と受注者は直接の契約を結ばなくてはなりません。

(抜粋)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

(昭和六十年七月五日法律第八十八号)

第二章 労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置

第四条

三 警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第二条第一項 各号に掲げる業務その他その業務の実施の適正を確保するためには業として行う労働者派遣（次節、第二十三条第二項、第四項及び第五項並びに第四十条の二第一項第一号において単に「労働者派遣」という。）により派遣労働者に従事させることが適当でないと認められる業務として政令で定める業務



【補 足】

警備業法 第二条第一項とは、

- 一 事務所、住宅、興行場、駐車場、遊園地等（以下「警備業務対象施設」という。）における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務
- 二 人若しくは車両の雑踏する場所又はこれらの通行に危険のある場所における負傷等の事故の発生を警戒し、防止する業務
- 三 運搬中の現金、貴金属、美術品等に係る盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務
- 四 人の身体に対する危害の発生を、その身辺において警戒し、防止する業務

路上工事を行う場合は交通誘導警備員を配置しなくてはなりません。

交通誘導を現場において行う場合に道路使用許可を申請して許可内容に従い現場には、「交通誘導員」を配置しなければなりません。

交通警備および交通誘導とは、民間警備会社による警備業務のことと言います。正式には交通誘導警備といい、警備業法第二条第二号に規定されている業務の為、雜踏警備とともに二号警備または二号業務とも言われます。

交通警備に従事する警備員を交通誘導員ともいい、交通に支障がある箇所、特に車道や歩道をふさぐ工事現場やイベント開催時等で自動車や歩行者の誘導を行います。



交通誘導員の行う「交通誘導」はあくまでも相手の任意的協力に基づくものであり、警察官や交通巡視員の行う「交通整理」と違って法的強制力はありません。

交通誘導警備の意義



交通警備とは公道上または、公道に接続されている私有地やその接続部分に於いて、車両の円滑な進行と迷惑の軽減を促すため、警備員が協力を計画し、以って実際的に交通事故防止・交通の円滑な流れを促す事を目的として他者に任意の協力を求める業務のことです。

道路工事等で警備員が居るが大抵は交通警備の為に配置されている。又、高速道路工事等で黄色の服を着て巨大な蛍光色の手旗を振って車線減少を教えてくれる人も警備員で交通誘導警備業務を行っています。

東京都内における交通誘導警備業務の検定合格警備員の配置が必要な路線

下記の路線で交通誘導警備業務を行う場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備業務1級又は2級の検定合格警備員を1人以上配置しなければなりません。

路線名			
一般国道1号	目白通り	都道環状六号(山手通り)	東八通り
一般国道4号	晴海通り	産業道路	
一般国道6号	昭和通り	環八通り	
一般国道15号	靖国通り	方南通り	
一般国道16号	新大橋通り	青梅街道	
一般国道17号	目黒通り	蔵前橋通り	
一般国道20号	明治通り	葛西橋通り	
一般国道122号	白山通り	駒沢通り	
一般国道246号	環七通り	井ノ頭通り	
一般国道254号	都道環状六号	筈目通り	

*平成21年11月1日施行 東京都公安委員会告示(平成21年5月1日 第169号)より

東京都内の指定路線の地図や区間についての詳細は下記アドレスから御確認下さい。

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/tetuzuki/k_keibi/12keiji/pdf/kotu_keibi.pdf

お知らせ

消防器の使用期限を確認しましょう!!



※メーカーにより使用期限、記載方法が異なります。



会員紹介

社名 有限会社麻生マーク

平成5年の創業以来、道路標示・区画線、樹脂系滑り止め舗装を中心とし、交通安全施設工事を通じ、地域社会のお役に立つため社員一丸となり努力して参りました。

今後は東京都協会の一員として、微力ながら貢献して行きたいと考えておりますので、変わらぬご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



所在地 本社 〒197-0003 東京都福生市熊川 523 番地
TEL 042-552-9541 FAX 042-553-1785

創業 1993年(平成5年) **資本金** 300万円

事業内容 ■道路標示・区画線、樹脂系滑り止め舗装 その他交通安全施設工事全般

社名 昭和工業株式会社

当社は「人命尊重・危機管理」の理念を実践する、道路施設の設計、施工、資材販売会社として1968年に設立いたしました。今後は東京都協会の一員として、橋梁用高欄、防護柵工事を中心に貢献していきたいと考えております。専門工事があれば是非お手伝いさせて下さい。



所在地 東京営業所 〒173-0035 東京都板橋区大谷口 2-53-8
TEL 03-5966-8255 FAX 03-5966-8255
本社 〒368-0005 埼玉県秩父市大野原 2227
TEL 0494-23-4141 FAX 0494-23-3813

創業 1968年(昭和47年) **資本金** 3,000万円

事業内容 ■道路施設の設計、施工、資材販売
(防護柵工事、橋梁用高欄、NF、落石防護網その他交通安全施設工事全般)



会員紹介

社名　日本カーバイド工業株式会社

化学メーカーである当社の製品は、現在では医薬・農薬・街を彩る看板や標識、最先端の電子機器や自動車など、世界各国の多くの分野で活躍しています。

日本カーバイド工業グループは「存在感あるキラリと光る良い企業グループの実現」を目指しています。

今後は東京都協会の皆様と共に地域社会に貢献してまいりたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

所在地 本社 〒108-8466 東京都港区港南2-11-19
TEL 03-5462-8206 FAX 03-5462-8271

創業 1935年(昭和10年)

資本金 70億3400万円

事業内容 <グループ事業内容>
化成品関連製品事業、フィルム・シート製品事業、
電子材料製品事業、建材関連事業、
エンジニアリング事業





正会員名簿 (56 社)

事務局:〒102-0083 千代田区麹町4-2-6 第2泉商事ビル2F TEL:03-3264-6075 FAX:03-3264-5772

会社名	郵便番号	住 所	電話番号
(株)アークノハラ	160-0022	新宿区新宿1-1-11 友泉新宿御苑ビル3F	03-3351-9301
(株)アコオ 東京営業所	111-0032	台東区浅草5-3-10リード浅草601号	03-5603-8800
(有)麻生マーク	197-0003	福生市熊川523	042-552-9541
東興業(株) 東京営業所	121-0836	足立区入谷7-18-18	048-287-2111
(株)吾妻商会	104-0031	中央区京橋2-4-12 京橋第一生命ビル3F	03-3271-2371
アトムテクノス(株) 東京営業所	101-0043	千代田区神田富山町18	03-3256-5450
(株)アルファー企業	167-0023	杉並区上井草3-31-25	03-3394-6161
(株)エール 東京支店	173-0004	板橋区板橋4-31-5-106	03-6909-6404
梶原建設(株)	157-0064	世田谷区給田4-12-18 梶原ビル	03-3307-7726
川口産業(株)	101-0047	千代田区内神田2-10-11	03-3254-1411
(株)キクテック 東京支店	125-0062	葛飾区青戸8-2-18	03-3690-1501
協和産業(株) 東京支店	152-0023	目黒区八雲1-5-5-401	03-5726-8690
(株)倉本道路	170-8417	豊島区東池袋3-7-4	03-3989-6736
ケント産業(株)	132-0022	江戸川区大杉2-17-3	03-5879-5270
交通安全施設(株)	141-0032	品川区大崎3-6-21 ニューア崎ビル	03-3495-0821
交通産業(株) 東京支店	113-0033	文京区本郷5-28-1-3F	03-3815-7437
(株)コクブ 東京支店	170-0011	豊島区池袋本町4-11-3 三浦ビル201B	03-5957-5388
(株)サンエイ企画 東京営業所	125-0033	葛飾区東水元2-36-17	03-5660-3984
三協ライン(株)	192-0362	八王子市松木34-3	042-675-8232
(株)サンデンコー	165-0023	中野区江原町2-20-15	03-3954-8511
三和工営(株)	167-0052	杉並区南荻窪1-9-17	03-3333-1524
昭和工業(株) 東京営業所	173-0035	板橋区大谷口2-53-8	03-5966-8255
信号器材(株) 東京支店	101-0041	千代田区神田須田町1-26 芝信神田ビル6F	03-3252-5121
セイトー(株) 東京支店	132-0023	江戸川区西一之江2-2-8 坂倉ビル2F C号	03-3651-7571
積水樹脂(株) 関東支店	105-0022	港区海岸1-11-1 ニュービア竹芝ノースタワー12F	03-5400-1821
(株)セフティ西武 東京支店	178-0061	練馬区大泉学園町8-27-14	03-5947-5400
セフテック(株)	113-0033	文京区本郷5-25-14 本郷THビル	03-3811-8185
(株)全 工	179-0081	練馬区北町8-10-11	03-3931-4811
第一標識(株)	144-0034	大田区西糀谷4-17-15	03-3744-5121
大道産業(株) 東京支店	157-0071	世田谷区千歳台3-2-13-フォーシム千歳船橋102	03-5429-1388
秩父産業(株) 東京支店	110-0005	台東区上野7-4-7 オリックス上野ビル6F	03-5827-5250
永盛産業(株) 東京支店	115-0045	北区赤羽1-6-6-707	03-3902-5105
日栄興業(株)	140-0011	品川区東大井2-13-2	03-5493-8651
(株)日本都市 東京営業所	192-0005	八王子市宮下町464-1	042-696-3830
(株)日本パーカーライジング広島工場 東京支店	151-0051	渋谷区千駄ヶ谷5-29-11 ナカニシビル4F	03-3351-6611
日本ハイウエイ・サービス(株)	160-0023	新宿区西新宿6-6-3	03-5325-5662
(株)日本ボーサイ工業	183-0052	府中市新町1-71-1	042-362-7195
日本ライナー(株)	140-8675	品川区南品川4-1-15 日本ペイント(株)内	03-3740-1169
日本リーテック(株) 東京支店	141-0022	品川区東五反田2-20-4 NOF高輪ビル4F	03-3443-6401
日本ロードマーク(株) 東京支店	157-0067	世田谷区喜多見8-1-6	03-3417-5658
ニュース産業(株)	183-0012	府中市押立町2-26-11	042-334-8838
(有)ヒット企画	125-0031	葛飾区西水元3-34-3	03-5660-1455
(株)扶桑 東京支店	167-0022	杉並区下井草2-14-18-101	03-6913-8310
扶桑工業(株) 東京支店	123-0863	足立区谷在家1-21-1	03-3854-8747
双葉ライン(株)	125-0031	葛飾区西水元3-9-16	03-3608-9191
(株)ベルテックガイア 東京営業所	144-0034	大田区西糀谷4-16-7	048-686-6031
(株)ミズホライン	190-1222	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原1-4	042-557-1666
宮川興業(株)	150-0002	渋谷区渋谷1-20-28 宮川ビル	03-3407-1002
森川産業(株) 東京支店	142-0041	品川区戸越1-27-22	03-5788-6305
矢木コーポレーション(株) 東京支店	178-0061	練馬区大泉学園町7-3-22	03-5947-7567
(株)ユタカ産業	169-0075	新宿区高田馬場4-11-5	03-5338-6543
ライン企画工業(株) 東京支店	160-0023	新宿区西新宿6-12-7-409	03-3348-7971
ラインファルト工業(株) 東京支店	144-0033	大田区東糀谷4-1-4	03-3743-5061
リキ・トラフィック企画(有)	179-0074	練馬区春日町1-24-39	03-3825-5781
(株)ロードカワサキ 東京営業所	144-0045	大田区南六郷3-22-13-803	03-3735-0345
(株)ロードテック	123-0841	足立区西新井4-14-10	03-3855-2680



賛助会員名簿 (22 社)

会社名	郵便番号	住 所	電話番号
アイロードテック(株)	121-0062	足立区南花畠2-23-21	03-3850-6141
アトミクス(株)	174-8574	板橋区舟渡3-9-6	03-3969-1552
安全施設(株)	134-0083	江戸川区中葛西5-9-13	03-3688-3643
イワヅチ(株)	271-0064	松戸市上本郷167	047-368-2221
協和産業(株)	154-0004	世田谷区太子堂5-17-18	03-3488-0640
(株)コレスピンド光栄 東京営業所	141-0031	品川区西五反田2-10-8-417	03-6417-0741
笹沼物産(株)	120-0003	足立区東和2-5-6	03-3605-4775
三永商事(株) 東京営業所	173-0001	板橋区本町38-6 サンパレス本町2F	03-3579-8428
(株)三工社	151-0072	渋谷区幡ヶ谷2-37-6	03-3377-4133
(株)サンライン企画	201-0012	東京都狛江市中和泉1-7-6	03-3489-3788
神東塗料(株) 営業本部道路施設部	136-8611	江東区新木場4-3-17	03-3522-2353
住友スリーエム(株) トライック・セーフティー・セキュリティ事業部	101-0065	千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館	03-5226-1678
(株)星光商会	107-0052	港区赤坂3-9-16	03-3585-2300
大光ルート産業(株) 東京支店	173-0001	板橋区本町37-1	03-5375-6031
日鉄住金防蝕(株) 粉体コート・建資営業部	136-0072	江東区大島3-7-17	03-5858-6032
日本カーバイド工業(株)	108-8466	港区港南2-11-19	03-5462-8206
日本地工(株)	334-0075	川口市江戸袋2-1-2	048-283-1116
野原産業(株) 都市環境事業部	160-0022	新宿区新宿1-1-11 友泉新宿御苑ビル	03-3357-2510
(株)ノールディベール	179-0073	練馬区田柄3-27-26	03-5987-3339
保安道路企画(株)	241-0021	横浜市旭区鶴ヶ峰本町1-12-10	045-955-4311
ヨシモトポール(株)	100-0006	千代田区有楽町1-10-1 有楽町ビル7F	03-3214-1552
(株)ライトボーイ	206-0801	稻城市大丸2285-60	042-378-4109

 こんにちは、事務局長の宮川です。

今年も毎日厳しい残暑が続いておりますが皆様におかれましては、体調管理はバッタリでしょうか？

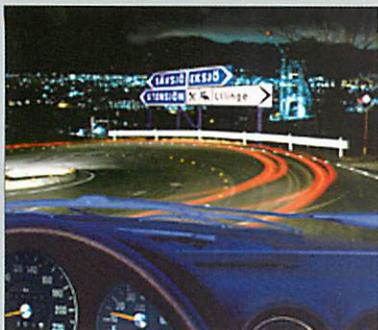
最近は小生もアラ・フィフ（正確には53歳）になり、毎々日 日陰を探しながら最寄駅まで歩腹前進にてたどり着いてる毎日を過ごしておりますが、ふと子供の頃を思い起こすと、運動中は水分を摂取するなど、遠足で高尾山に登った時などは、今日は山を下りるまで水分を我慢しようとか、何とも理不尽な事を担任の先生から言われていたのかと思い出します。今考えてみると何と非常識な事が当たり前のように常識だったのです。時代変われば全てが変わるみたいな・・・。

さて我々建設業界を取り巻く環境も数年前とは一変し、今では人手不足をどうやって乗り越えて行くかが一番の問題になっており、長い間低空飛行を続けてきた我々交通安全施設業にとっては、景気回復を実感することなく新たに大きな宿題を頂戴してしまったようです。これを克服するには、一にも二にも差別化を推し進め、業界の地位を向上させ魅力ある交通安全施設業を作り上げる事です。

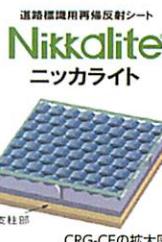
我々編集スタッフも地位向上の為に、魅力ある紙面づくりに今後も努めてまいりますので、変わらぬご協力をお願い申し上げ編集後記と致します。

最後に会員の皆様におかれましては、残暑厳しい日々が続きますが現在の常識であります、水分を充分に摂ってこの夏を乗り切って食欲の秋を共に迎えましょう。





ニッカライト クリスタルグレード 99000シリーズ(CRG-CF)は、
当社が世界で初めて開発したフルキューブ六角錐プリズムを採用した
広角プリズム型 超高輝度再帰反射シートです。
当反射シートは、優れた輝度特性が得られ、夜間においても広い角度で
高い視認性を実現できます。



日本カーバイド工業株式会社

反射事業部 TEL 03-5462-8206 <http://www.carbide.co.jp>

～パワーと効率の追求～ Water Jet Peeler System II

路面標示のパイオニアとして、路面と環境にやさしい超高压水表面処理工法
従来機より施工能力150%UP

●東京都新技術情報登録 No.0401042
●実用新案登録 No.2003-270957

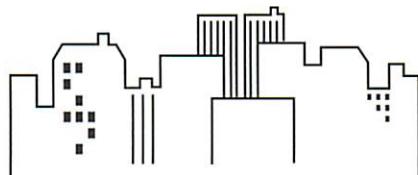


宮川興業株式会社 TEL:03-3407-1002
東京都渋谷区渋谷1-20-28 <http://www.miyagawa-co.com/>



NEW!!

Heartfelt
Urbanization

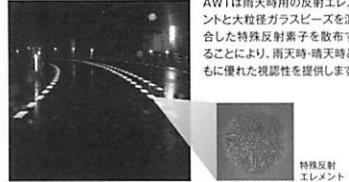


社会と安全と環境に配慮した製品・工事をお届けします

野原産業株式会社 : 〒160-0022 新宿区新宿1-1-11友泉新宿御苑ビル3F TEL.03-3357-2510 www.nohara-inc.co.jp
株式会社アークノハラ : 〒160-0022 新宿区新宿1-1-11友泉新宿御苑ビル3F TEL.03-3351-9301 www.arc-nohara.co.jp

3M™ 全天候型溶融式路面標示材 3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)

夜間の安全走行を
サポートする3Mの
テクノロジー



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M Japan Group

◆住友スリーエム株式会社
トライック セーフティ・セキュリティ事業部
〒141-8684
東京都品川区北品川6-7-29
<http://www.mmm.co.jp/ref/>

カスタマーコールセンター
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
ナビダイヤル 市内通話料金でご利用いただけます。
受付時間：8:45~17:15 月~金(土・日・祝・年末年始は除く)



安全で快適な街づくり 一バリアフリー・ユニバーサルデザイン

安全・安心・快適を目指し、幅広い生活環境づくりのお手伝いをいたします。

溶融式カラー塗装

「ミストグリップ」(透水性・耐滑走性効果)

視覚的分離を図り、安全な通行空間の創造。

国土交通省 NETIS 登録番号 : KT-010117



全天候型溶融型路面標示
「AWT」

雨天夜間時における確かな視線誘導。
生活道路、幹線道路の事故対策に。



SKT
スキット研究会

信号器材株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-26 芝信地ビル 6F
TEL 03-3252-5121 FAX 03-3252-5125
<http://www.shingokizai.co.jp>

株式会社キクテック

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 8 丁目 2 番 18 号
TEL 03-3690-1501 FAX 03-3604-8373
<http://www.kictec.co.jp>

視覚障害者誘導用道路横断帯
「ガイドウェイライン エスコート工法」

横断歩道における視覚障がい者の一層の安全確保。

